

03 答申 第1号  
令和3年12月24日

大府市長 岡村 秀人 様

大府市国民健康保険運営協議会  
会長 栗山 美親



国民健康保険税の税率等について（答申）

令和3年8月20日付け03諮問第1号にて諮問のありましたこのことについて、  
当協議会として慎重審議の結果、別紙のとおり答申します。

(別 紙)

03 答申第1号 国民健康保険税の税率等について

1 税率及び税額

基礎課税分（医療分）

	現 行	令和4年度改正	令和5年度改正
所 得 割	5.3%	6.1%	6.3%
資 産 割	10.0%	7.0%	7.0%
均 等 割	23,800 円	25,300 円	25,900 円
平 等 割	22,000 円	22,000 円	22,000 円

後期高齢者支援金等分

	現 行	令和4年度改正	令和5年度改正
所 得 割	1.7%	2.1%	2.2%
資 産 割	2.0%	0%	0%
均 等 割	7,000 円	10,000 円	10,000 円
平 等 割	7,000 円	7,000 円	7,000 円

介護納付金分

	現 行	令和4年度改正	令和5年度改正
所 得 割	1.2%	1.7%	1.9%
資 産 割	2.0%	0%	0%
均 等 割	9,000 円	10,000 円	10,000 円
平 等 割	7,000 円	7,000 円	7,000 円

2 施行期日

令和4年4月1日